

平成29年度前橋市雇用対策事業報告

平成30年3月30日
産業政策課雇用促進係**1. ジョブセンターまえばしによる就職支援** ※資料2参照

平成27年8月に締結した「前橋市・群馬労働局雇用対策協定」に基づき、若者と子育て女性をメインターゲットとした就職支援を実施するため、平成29年4月にジョブセンターまえばしを開設した。

市が設置する総合的若者・子育て女性就職支援窓口において、就職相談、キャリアカウンセリング、企業とのマッチング、各種セミナー、インターンシップ、合同企業説明会などを行い、ハローワーク窓口において職業紹介を行う。

また、就職後もカウンセリングや仲間づくり講座・スキルアップ講座等により定着支援を行い、職場定着及び市内定住を促進する。

2. 子育て女性の再就職支援**① 子育てママと企業の交流会**

子育て中の女性の採用、支援に積極的な前橋市内企業を招き、「各社の子育て支援、働く女性の事例発表」を行った後、交流会を行った。また、子育て施設課による保育所入所手続き、ファミリーサポートセンターの説明を行った。

・全2回 ジョブセンターまえばし

平成29年7月6日（木） 参加17名 託児10名

参加企業：ケービックス(株)、(株)東和銀行、
(有)宮田製作所、前橋市子育て施設課

平成29年12月19日（火） 参加21名 託児10名

参加企業：(株)キャリアアップ、(有)コスモス、
(株)コメリ パワー前橋店、(株)バンズ ダスキン群馬工場**② 子育て中の方のための再就職応援セミナー**

ハローワークまえばし主催。大学教授等を講師に迎え、子育てをしながら再就職を希望する方を対象として、基礎知識の講義、グループワーク等を行った。

・平成29年11月2日（木） ジョブセンターまえばし

参加34名 託児17名

講師：マナーコンサルタント 野口 輝美 氏

③ 子育てママのための合同企業説明会

子育てをしながら再就職を希望する方に対して、合同企業説明会を開催し、企業の仕事内容や採用方法、保育所やファミリーサポートセンターの利用方法を知る場を設け、円滑な再就職の促進を図った。

- ・平成29年9月14日（木）ジョブセンターまえばし、参加企業15社
参加64名 託児26名 就職決定者8名（前年度5名）
主催：前橋市、群馬労働局、群馬県、
ハローワークまえばし、前橋職業安定協会
共催：前橋商工会議所

④ 子育てママの就職面接会

子育てをしながら再就職を希望する方に対して、面接会を開催し、円滑な再就職の促進を図った。

- ・平成30年2月20日（火）
ヤマダグリーンドーム前橋（サブイベントエリア）、参加企業40社
参加105名 託児45名 就職決定者36名
（前年度35名）
主催：前橋市、群馬労働局、群馬県、
ハローワークまえばし、前橋職業安定協会
共催：前橋商工会議所

3. その他の就職支援

① 学生と企業の交流会（平成29年度新規）

学生を対象に、地元の魅力、地元企業の魅力を伝え、今後の進路や将来の仕事について考えるきっかけ作りを目的とした交流会を実施した。

※上毛新聞社との共催。ぐんま愛の企画として実施。

- ・平成30年3月17日（土） 上毛新聞社 上毛ホール
参加130名（学生60名、企業40名、その他関係者30名）
第一部 学生たちによるパネルディスカッション
「ぶっちゃけ ぐんまって〇〇」
－就活生にぐんまの魅力伝わってますか？－
第二部 企業経営者によるパネルディスカッション
「働く”ってこういうことだ！
－なんとなく就職するのはやめよう！－」

② シニアお仕事説明会（平成29年度新規）

地域貢献活動や社会との関わりなども考えながら、働く意欲のある高齢者層の労働市場への参加を促進し、働く場の選択における視野を広げるための説明会を開催した。※前橋市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定に基づく一体的事業。

・平成30年2月26日（月） 中央公民館

参加13名 就職決定者3名

内容：セブン-イレブン仕事説明、オーナー・従業員の話
レジ打ち体験、個別説明

③ パソコン講座

未就職者及び勤労者を対象としたパソコン講座を実施し、ビジネスに不可欠なパソコン技能の習得を図った。

・初級講座全2回：平成29年6月13日～8月29日の火曜12回

参加15名 就職決定者3名（前年度1名）※

平成29年9月12日～11月28日の火曜12回

参加13名 就職決定者1名（前年度0名）※

・MOS講座全1回：平成29年8月17日～11月16日の木曜12回

参加19名

④ 介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級取得講座）

群馬県社会福祉事業団と共催。求職者を対象として介護職員初任者の資格取得講座を実施し、人材不足といわれる介護分野への就職を促した。

・講義・実習26日間 平成29年9月20日～12月6日

参加18名（うち市内在住10名）就職決定者3名（前年度0名）※

※アンケート調査を行った時点で確認できた人数のみ集計している

4. 企業向けセミナー

① 女性管理職養成セミナー（労働者向け）（平成29年度新規）

県内の企業に勤務している管理職・管理職候補の女性を対象としてセミナーを実施し、女性の管理職登用を促した。

なお、群馬県が主催する「女性リーダー交流会」と相互連携して実施した。

・平成29年11月21日（火） 中央公民館

参加59名

講師：株式会社DELICE 代表取締役 杉浦 里多 氏

共催：群馬県

② イクボス養成塾（企業向け）（平成29年度新規）

群馬県主催。従業員が出産や育児、介護などが理由で離職せずに働ける職場環境の構築を促すため、県内企業の管理職などを対象にイクボスに関する研修会を行った。

・平成30年2月6日（火） 前橋商工会議所

参加15名

講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事 安藤 哲也 氏

共催：前橋市、前橋商工会議所 ほか

③ 女性活躍推進セミナー（企業向け）

県内企業の経営者・管理職・人事労務担当者を対象に、女性活躍推進の必要性について理解を深めるセミナーを実施した。

・平成30年2月20日（火） ヤマダグリーンドーム前橋

参加23名

講師：一般財団法人女性労働協会 前専務理事 佐藤 千里 氏

主催：前橋市、群馬労働局、群馬県、

ハローワークまえばし、前橋職業安定協会

共催：前橋商工会議所

④ 障害者雇用促進セミナー（企業向け）

平成30年4月の法定雇用率引上げを前に、県内企業の経営者・人事労務担当者、障害者就労支援施設の担当者などを対象に、障害者雇用に対する理解を深め、雇用の促進を図るためのセミナーを実施した。

・平成30年2月22日（木） 前橋市総合福祉会館

参加70名

講師：「障がい者の就活ガイド」著者 紺野 大輝 氏

5. 補助制度

① 前橋市障害者・ひとり親雇用奨励金

就職が困難である障害者、及びひとり親家庭の父母（母子家庭の母や父子家庭の父など）を雇用する市内中小企業者に対して奨励金を交付する。

- ・補助事業者：国の特定求職者雇用開発助成金の第1期支給決定を受けた者
短時間労働者以外：1人につき20万円
交付実績7件（前年度6件）
短時間労働者：1人につき10万円
交付実績1件（前年度2件）

② 前橋市仕事・子育て両立支援奨励金

子育て期の労働者の仕事と家庭の両立のために、男性労働者の育児休業や代替要員確保（育児休業後の復帰）を就業規則等に規定し、利用者があった市内中小企業者に対して奨励金を交付する。

- ・補助事業者：国の出生時両立支援コース助成金の支給決定を受けた者、及び国の育児休業等支援コース助成金（代替要員確保時）の支給決定を受けた者
出生時両立支援：1人につき10万円
交付実績5件（前年度1件）
育児休業等支援：1人につき10万円
交付実績5件（前年度3件）

③ 前橋市特例子会社設立補助金

障害者雇用の促進を図るため、市内に特例子会社を設立した企業に対して、設立に要する初期費用の一部を補助する。

- ・補助対象経費：特例子会社の設立に係る施設整備費及び備品購入費（特例子会社の設立及び設立後6か月以内に要する経費で、補助金を交付する年度に支出するもの）
- ・交付金額：補助対象経費の3分の2以内（補助限度額500万円）
平成29年度交付実績なし（前年度1件）

④ 前橋市企業主導型事業所内保育施設設置促進補助金

従業員の仕事と育児の両立を支援し、雇用の促進及び安定に寄与することを目的に、市内で企業主導型の事業所内保育施設を新設する企業に対し、その設置に要する初期費用の一部を補助する。

- ・ 補助事業者：公益財団法人児童育成協会定款第4条第9号に基づく企業主導型保育事業（整備費）助成の決定通知を受けた者
 - ・ 補助対象経費：事業所内保育施設の設置に係る施設整備費で企業主導型保育事業（整備費）助成に計上しないもの、または運営開始前の設備整備費（備品購入費）
 - ・ 補助金額：施設整備費（補助限度額500万円）
 - 中小企業：対象経費の6分の1以内
 - 大企業：対象経費の12分の1以内
 - 設備整備費（補助限度額200万円）
 - 中小企業：対象経費の3分の2以内
 - 大企業：対象経費の2分の1以内
- 平成29年度交付決定1件（株キャリアアップ）
（前年度公布決定2件）

⑤ 前橋市U I Jターン若者就職奨励金

U I Jターンにより市内中小企業へ就職した40歳未満の若者及び支給対象となる若者を雇用した事業者に対して奨励金を交付する。

- ・ 就職者用 交付実績19件（前年度7件）
 - 補助対象（1）前橋市内から群馬県外に転出して1年以上経過した後再び前橋市内に転入した者（Uターン）
 - （2）群馬県外から前橋市内に転入した者（Iターン）
 - （3）前橋市外から群馬県外に転出し、前橋市内に転入した者（Jターン）
- かつ、前橋市内に転入後6か月以内又は転入前3か月以内に正規雇用され、その後6か月以上継続して勤務している者
- 交付金額：支給対象者1人につき5万円
- 配偶者又はその他扶養親族とともに転入した場合は、1人につき2.5万円（支給対象者と合わせて上限10万円）
- ・ 事業者用 交付実績18件（前年度7件）
 - 補助対象：U I Jターン若者就職奨励金（就職者用）の対象となる者を雇用している事業者。
- 交付金額：対象労働者1人につき5万円
（1事業所につき上限25万円（対象労働者5人））